

第3次南砺市文化芸術振興実施計画 目次

第1章 計画策定にあたって

1. 実施計画策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
2. 計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
3. 実施事業の作成・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
4. 実施事業の構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
5. 事業の実施主体・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

第2章 現状と課題

1. これまでの主な取り組み・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
2. 文化芸術に関する意識調査の回答結果・・・・・・・・ 7

第3章 実施事業内容

1. 基実施事業一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 4
2. 実施計画イメージ図・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 2
3. 本計画の達成度を示す指標・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 3

第4章 実施計画の推進・評価体制

1. 市民への周知・広報活動・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 6
2. 実施計画の評価体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 6
3. 基本計画の改定および第4次実施計画の策定・・・・・・・・ 2 7

資料編・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

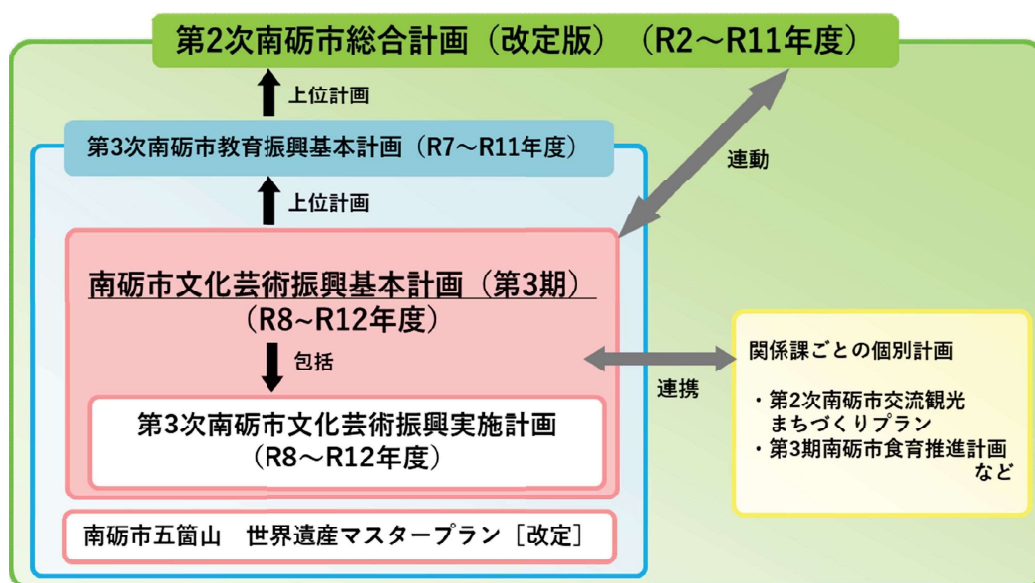
第1章 計画策定にあたって

1. 実施計画策定の趣旨

南砺市では、平成27年度に「南砺市文化芸術振興基本計画」を、翌28年度に「南砺市文化芸術振興実施計画」を策定、令和2年度に「南砺市文化芸術基本計画（第2期）」、「第2次南砺市文化芸術振興実施計画」を策定し、様々な文化芸術推進事業に取り組んできました。実施計画とは、基本計画の目標を達成するために、定めた方向性に沿って具体的な施策を示すとともに、事業内容および実施主体を明らかにすることで、その実行力を担保する事業計画です。

第2期の基本計画の策定から5年が経過し、時代の変化とともに文化芸術をめぐる環境も徐々に変化しています。令和7年度に基本計画を「南砺市文化芸術振興基本計画（第3期）」と改定することに伴い、アクションプランとして策定したのが「第3次南砺市文化芸術振興実施計画」です（図1）。本計画により今後5年間で実施すべき事業が明確化され、計画的かつ効率的に文化芸術施策を実施し、基本計画で定めた目標の達成が可能となります。

（図1）第3次南砺市文化芸術振興実施計画の位置づけ



2. 計画期間

本計画の期間は、令和8年度から令和12年度までの5年間とします。

3. 実施事業の作成

本計画では、具体的な施策を示すための実施事業を設定しています。実施事業を作成するにあたり、以下の3点を重視しました。

（１）市民が参画する事業の立案

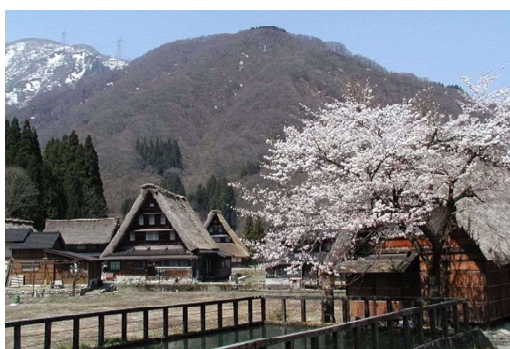
文化芸術の振興は市民が自発的に参加し、盛り上げていくことが必要不可欠です。市民が自ら考え、企画し、課題に立ち向かい、その価値をさらに向上させていくことは、本市の文化芸術の未来に直結すると言えます。市民が参画する事業に重点を置き、行政は事業実現に向けたサポートを行います。

（２）既存の事業との連携とさらなる充実

すべての事業を新規で立ち上げるのではなく、既存の事業と連携・協力し合うことでコストを抑えつつ、実行力を担保できるようにしました。また、本計画策定前から既に実施している事業については、単に継続するだけでなく、今後さらに力を入れて取り組み、充実させていくべきものの確認を行いました。

（３）自然発生的な文化芸術振興のための環境整備

文化芸術振興のために必要な活動は、行政が大きく介入することではありません。よって、文化芸術活動団体同士で意見交換できる場、交流促進・相互理解へとつながる機会の提供など、文化芸術振興のための環境を整えることで、市民が自分たちの力によって新たな文化の創造や文化の質向上へとつながられるよう目指していきます。



菅沼集落



相倉集落

4. 実施事業の構成

本計画では、実施事業を「Ⅲ 実施事業内容」(P15～)において、下記の3つの項目ごとに整理して構成しています。

(1) 基本計画項目対応表(実施事業一覧)

具体的な実施事業を一覧にて表記しています。基本計画の内容と本計画での実施事業の関係性を示すため、“基本計画のどの目標・どの項目に、実施計画のどの事業が対応するか”を明記しています。本計画期間中にさらに力を入れて取り組むべき事業を水色で塗りつぶしています。

(2) 実施計画事業イメージ図

本計画における事業全体のイメージである、「文化を起点とした好循環」を図にまとめ、目指すべき方向性を示しています。

(3) 計画の達成度を示す指標の設定

本計画の達成度を計るために、それぞれ目標値や目指すべき状態を設定します。また、市民アンケートにおいて文化芸術に対する関心度や参加率等を測定し、指標として目標値を設定します。この指標の達成度を本計画の成果とし、本計画の評価および確実な推進へとつなげます。

5. 事業の実施主体

本計画を推進するにあたり、以下を実施主体として各事業を進めていきます。

(1) 実施計画推進ワーキンググループ（略称：推進 WG）

本計画策定時の推進 WG メンバー（任期：令和 3 年度～令和 7 年度）には、引き続き「文化芸術交流促進ネットワーク」（事業番号 2 2 で形成する交流促進のためのネットワーク）へと参加してもらい、推進 WG 任期終了後も協力関係を維持していきます。本計画開始時には、第 3 次推進 WG メンバー（任期：令和 3 年度～令和 7 年度）を新たに募集します。第 3 次推進 WG メンバーには、各事業の実施を通して各事業の企画・運営など、本計画を推進する上での中核として活動していただきます。また、年間 1 回会議を開催し、情報交換・推進状況の確認を行います。

(2) 市民・文化芸術活動団体

市民および文化芸術活動団体は、本計画の事業に積極的に参加・関与していただくことで推進主体となります。交流促進事業への参加や協力、「南砺 獅子舞」事業をはじめとする各種イベントへの参加・運営などにより、文化芸術振興の実施主体としての自覚が芽生え、最終的には市民が事業を企画し、自然発生的な文化創造が生まれることを目指していきます。

(3) 行政

行政は、文化芸術活動の担い手である市民の自主的な活動や、文化芸術活動団体の取り組みを支援していきます。地域や団体の壁を超えた意見交換の場の提供や交流促進に向けた支援など、団体間の相互交流や連携体制構築のための環境整備に努めます。本計画の所管課である文化・世界遺産課は計画推進に取り組むとともに、評価機関である「実施計画推進会議」（P26 参照）の事務局としての役割を担います。

また、文化芸術創造都市は、クリエイティブな産業創造、多様な市民の文化活動、自然との関わり、農的な活動など、豊かな文化的土壌が必要となります。これらの様々な分野に対応するため、所管する文化・世界遺産課を中心として、庁内の関連部署との連携を図りながら本計画の推進を図っていきます。

さらに、国内外の関係機関とも連携を図り、本計画を共有する他地域とのネットワークも推進していきます。

第2章 現状と課題

1. 第1次実施計画期間からの主な取り組み

第1次南砺市文化芸術振興実施計画（計画期間：平成29年度から令和2年度まで）では、『**結（ゆい 合力）**』の力を『**結ぶ力**』に」という基本方針に基づいた5つの基本目標を柱として、第2次南砺市文化芸術振興実施計画（計画期間：令和3年度から令和7年度まで）様々な文化芸術推進事業を行ってきました。その中でも特に、“（「新たな結」の成立に向けた）ネットワークの構築”、“（多様な文化芸術の共有に向けた）情報発信”、“（文化芸術創造の基盤となる）相互理解・人材の育成”の3点を実施事業の柱に据え、“再評価・交流・人材育成による新たな文化芸術創造と地域コミュニティの振興”を目指して実施計画を推進してきました。以下、第1次・第2次実施計画に基づき、期間中に実施した主な取り組みを、基本目標ごとに紹介します。

基本目標（1）市民が創り上げる（日常的な）文化芸術の再評価

- ・「南砺市文化芸術アーカイブズホームページ」の開設、運営
- ・「国際北陸工芸サミット」―南砺 匠の工芸サミット―の開催
- ・獅子舞共演会や獅子舞展示の実施（南砺 獅子舞「令和元年夏の陣」、「秋の陣五箇山」、「秋の陣城端」事業）
- ・「国指定史跡 越中五箇山相倉集落 越中五箇山菅沼集落 保存活用計画書」策定
- ・「全国山・鉦・屋台保存連合会総会『南砺市城端大会』」の開催

基本目標（2）南砺市内の文化芸術活動団体同士のネットワーク構築

- ・「井波地域獅子舞連絡協議会」の設立
- ・「棟方志功まちづくり協議会」の設立
- ・「南砺市獅子舞情報交換会」の定期的な開催
- ・五箇山獅子舞ネットワークの設立



城端曳山祭



スキヤキ・ミーツ・ザ・ワールド

基本目標（３）文化芸術活動のイニシアチブを執るリーダーの育成・人材発掘 （担い手の発掘・育成）

- ・「ふるさと教育」推進事業の継続実施
- ・獅子舞体験ワークショップや獅子舞スタンプラリーの実施（南砺 獅子舞「秋の陣五箇山」、「秋の陣城端」「令和元年夏の陣」事業）
- ・小学生と美術作家による共同の作品制作（アートでコラボ事業）
- ・「和紙アートコンクール」の充実

基本目標（４）従来の地縁的な「結」に変わる「新しい結」の創生

- ・文化芸術活動団体に対する動向・意識調査の実施
- ・南砺市応援市民などを通じた伝統芸能行事への参加者募集
- ・「棟方志功サミット in 南砺」の開催

基本目標（５）文化芸術の下地を支える地域コミュニティの振興 （文化芸術を利用した産業の活性化）

- ・「SCOT サマー・シーズン」会場での南砺の文化や工芸品の PR
- ・「南砺市文化芸術アーカイブズホームページ」内への「お祭りカレンダー」の設置
- ・栖霞園や黒髪庵などの文化施設を活用した体験事業の実施
- ・福光美術館での企画展や他施設と連携した子ども向け事業の充実



SCOT サマーシーズン



福光美術館
「なんと版画年賀状公募展」

2. 文化芸術に関する意識調査の回答結果

(1) 調査概要

第3次南砺市文化芸術振興実施計画を策定するにあたり、市民の文化芸術に対する関心度や参加率等を調査し、計画の策定や今後の文化芸術推進事業の参考とするため、「文化芸術に関する意識調査」を実施しました。前回実施時は政策推進課による「南砺市総合計画市民意識調査」の実施にあわせて、当調査票も同封しましたが、今回は当調査単独で郵送し、郵送またはWEB回答で市民に回答を依頼しました。

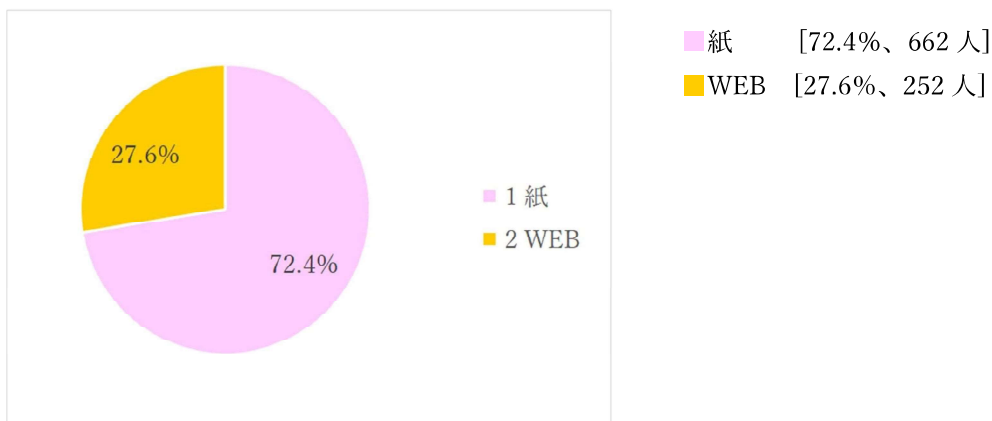
- ・調査期間：令和7年5月下旬から6月13日（金）まで
- ・調査対象：住民基本台帳より無作為に抽出した満18歳以上の市民2,000人

※令和7年5月末人口：45,604人（住民基本台帳より）

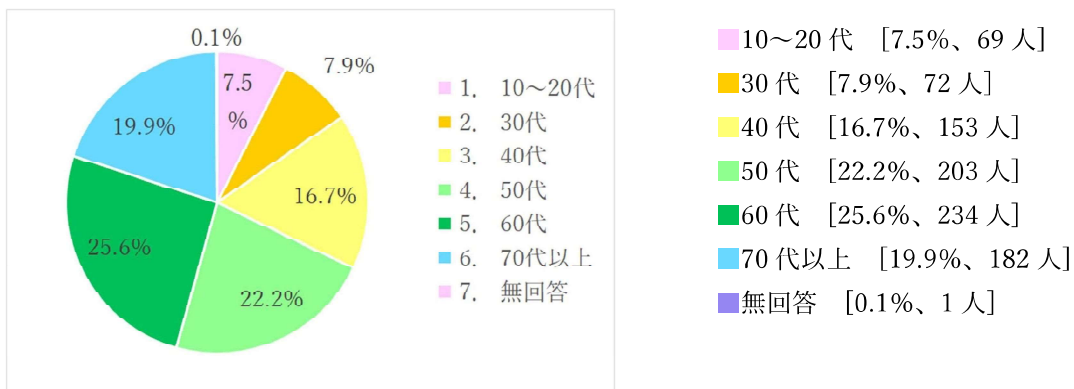
(2) 基本情報

調査票回収数は914通、回収率は45.7%でした。

- ・回答方法の割合



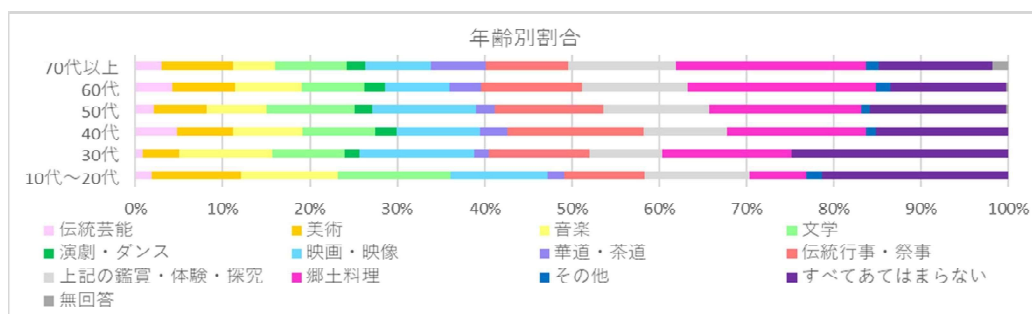
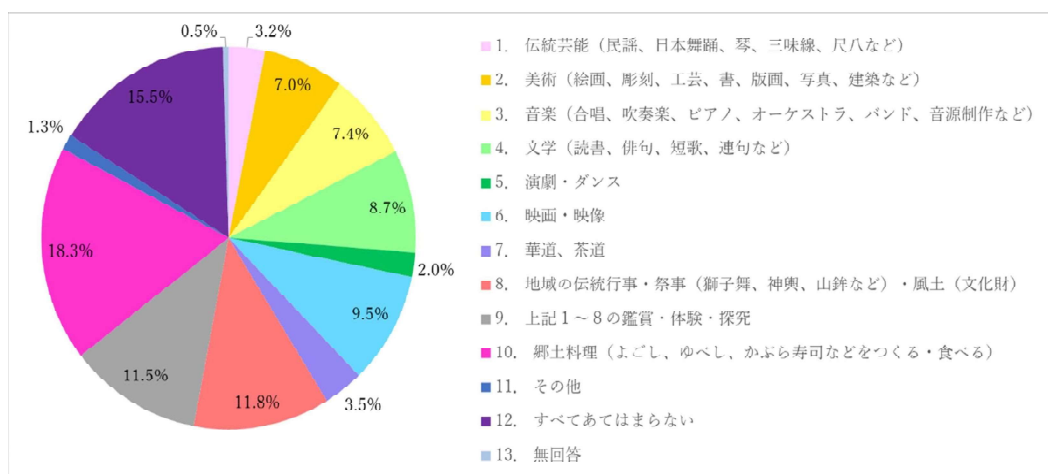
- ・回答者の年齢



(3) 設問と回答

問1 あなたは、どのような文化芸術活動を行っていますか。【あてはまるものすべてに○】

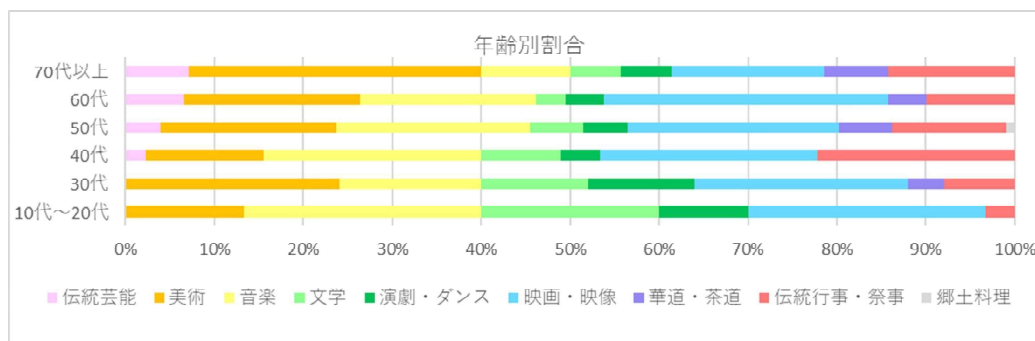
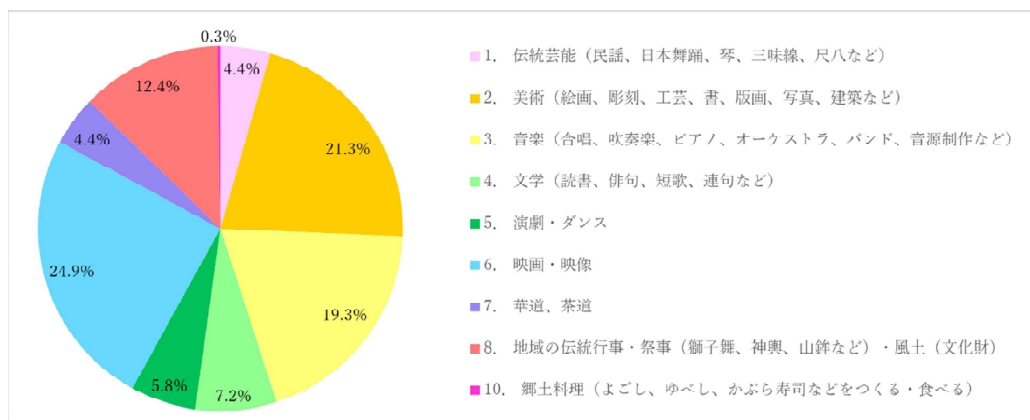
1. 伝統芸能（民謡、日本舞踊、琴、三味線、尺八など） [3.2%、51 人]
2. 美術（絵画、彫刻、工芸、書、版画、写真、建築など） [7.0%、113 人]
3. 音楽（合唱、吹奏楽、ピアノ、オーケストラ、バンド、音源制作など） [7.4%、120 人]
4. 文学（読書、俳句、短歌、連句など） [8.7%、141 人]
5. 演劇・ダンス [2.0%、33 人]
6. 映画・映像 [9.5%、154 人]
7. 華道、茶道 [3.5%、56 人]
8. 地域の伝統行事・祭事（獅子舞、神輿、山鉦など）・風土（文化財） [11.8%、191 人]
9. 上記1～8の鑑賞・体験・探究 [11.5%、186 人]
10. 郷土料理（よごし、ゆべし、かぶら寿司などをつくる・食べる） [18.3%、296 人]
11. その他 [1.3%、21 人]
12. すべてあてはまらない [15.5%、251 人]
13. 無回答 [0.5%、8 人]



※問1に回答総数（1613）に対する割合。

問1で9.を選択された方【あてはまるものすべてを記入】

1. 伝統芸能（民謡、日本舞踊、琴、三味線、尺八など） [4.4%、16 人]
2. 美術（絵画、彫刻、工芸、書、版画、写真、建築など） [21.3%、77 人]
3. 音楽（合唱、吹奏楽、ピアノ、オーケストラ、バンド、音源制作など） [19.3%、70 人]
4. 文学（読書、俳句、短歌、連句など） [7.2%、26 人]
5. 演劇・ダンス [5.8%、21 人]
6. 映画・映像 [24.9%、90 人]
7. 華道、茶道 [4.4%、16 人]
8. 地域の伝統行事・祭事（獅子舞、神輿、山鉦など）・風土（文化財） [12.4%、45 人]
10. 郷土料理（よごし、ゆべし、かぶら寿司などをつくる・食べる） [0.3%、1 人]

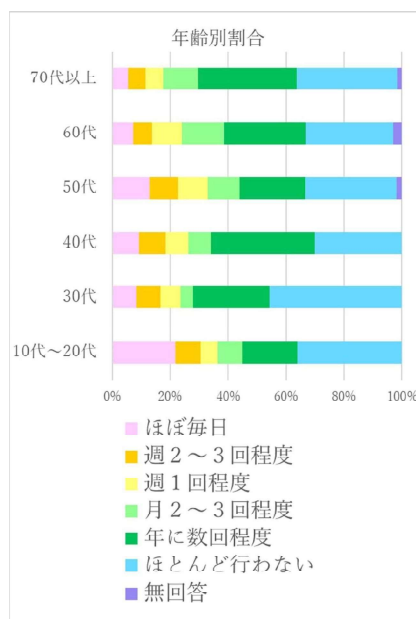
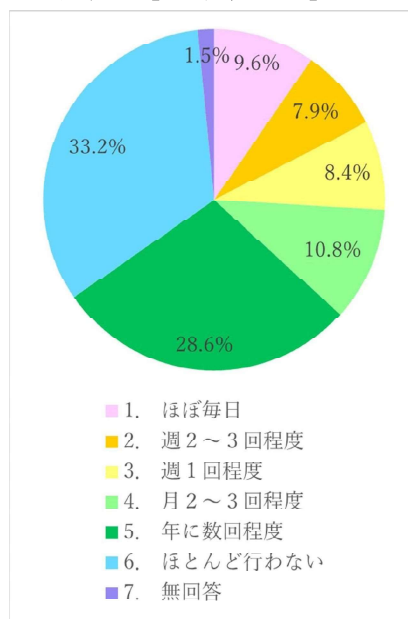


※問1で9.を選択された方の回答総数（362）に対する割合。

「10. 郷土料理」を選択した人が最も多い296人、次いで「8. 地域の伝統行事・祭事・風土」を選択した人が191人でした。地域にゆかりのある文化芸術活動を行っている人が多い一方で、251人が「12. すべてあてはまらない」と断言しており、その中でも10代～20代・30代の割合が高く見られます。

問2 あなたは、どれくらいの頻度で上記の文化芸術活動を行っていますか。【いずれかに○】

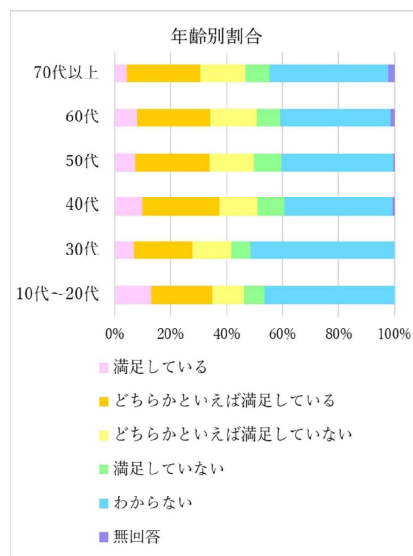
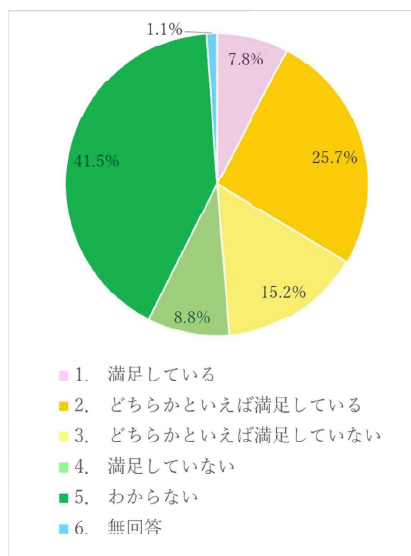
1. ほぼ毎日 [9.6%、88 人]
2. 週2～3回程度 [7.9%、72 人]
3. 週1回程度 [8.4%、77 人]
4. 月2～3回程度 [10.8%、99 人]
5. 年に数回程度 [28.6%、261 人]
6. ほとんど行わない [33.2%、303 人]
7. 無回答 [1.5%、14 人]



月に1回以上の頻度で文化芸術活動を行っている人（1～4 と回答した人の合計）の割合は約37%でした。全体のおよそ3割が「6. ほとんど行わない」と回答しており、年代別に見ると、特に30代において1～4 と回答した人の割合は低く、日常的に文化芸術活動を行う習慣がない人が多いということが分かります。しかしその一方で50代において1～4 と回答した人の割合は比較的高い結果となりました。

問3 あなたは、南砺市の文化的な環境や文化芸術活動を行う、または鑑賞する機会に満足していますか。【いずれかに○】

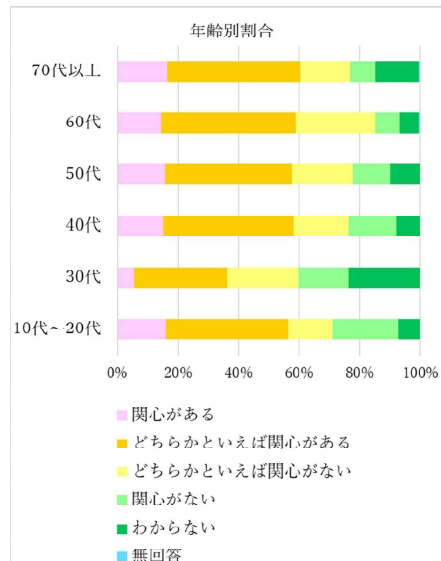
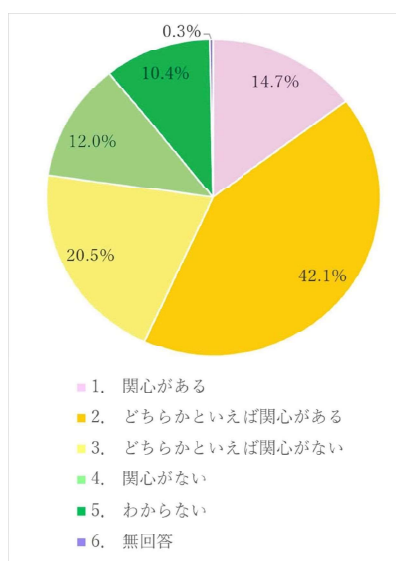
1. 満足している [7.8%、71 人]
2. どちらかといえば満足している [25.7%、235 人]
3. どちらかといえば満足していない [15.2%、139 人]
4. 満足していない [8.8%、80 人]
5. わからない [41.5%、379 人]
6. 無回答 [1.1%、10 人]



全体の3割以上の人満足していますが、2割の人は満足していないことが分かりました。また「5. わからない」が一番多く、年代別に見てもすべての年代において「5. わからない」の回答割合が高い結果となりました。

問4 あなたは、南砺市特有の文化芸術（世界遺産、伝統行事・芸能、郷土料理、文化芸術イベント、文化財、美術品）に関心がありますか。【いずれかに○】文化芸術活動を行う機会や伝統文化の保存・継承事業など、南砺市の文化的な環境に満足していますか。【いずれかに○】

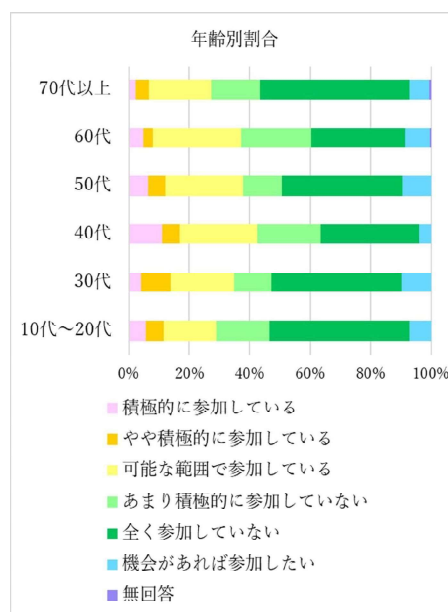
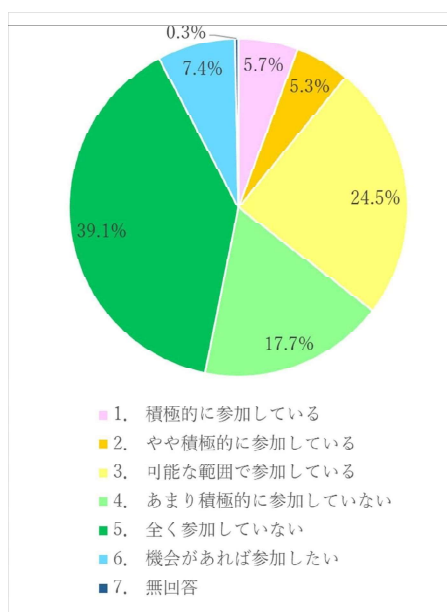
1. 関心がある [14.7%、134 人]
2. どちらかといえば関心がある [42.1%、385 人]
3. どちらかといえば関心がない [20.5%、187 人]
4. 関心がない [12.0%、110 人]
5. わからない [10.4%、95 人]
6. 無回答 [0.3%、3 人]



全体の半数以上の方が、南砺市の文化芸術に対して関心を持っていますが、約 12%の方が「関心がない」と断言しています。多くの世代の半数が 1 または 2 と回答しており、文化芸術への関心が高いと言える一方で、30 代は 1 または 2 と回答したのは 4 割以下となっており、文化芸術に対する関心度はあまり高くありません。

問 5 あなたは、南砺市の伝統行事・祭事（獅子舞、神輿、山鉾など）に、どの程度参加していますか。【いずれかに○】

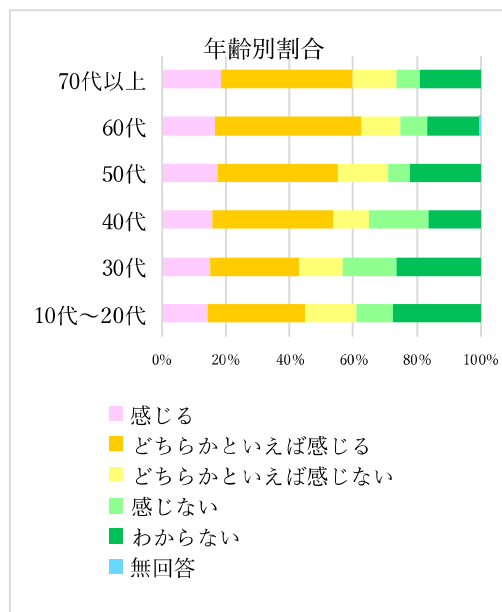
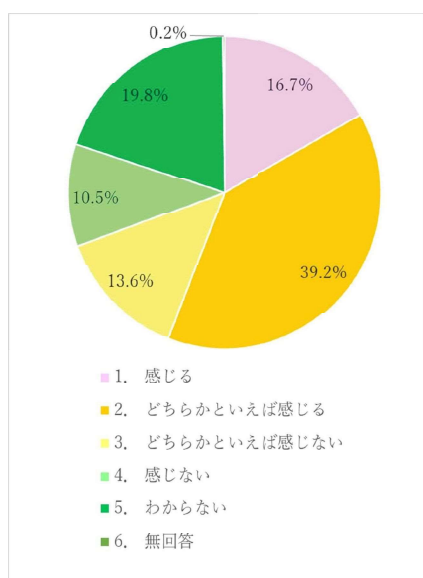
1. 積極的に参加している [5.7%、52 人]
2. やや積極的に参加している [5.3%、48 人]
3. 可能な範囲で参加している [24.5%、224 人]
4. あまり積極的に参加していない [17.7%、162 人]
5. 全く参加していない [39.1%、357 人]
6. 機会があれば参加したい [7.4%、68 人]
7. 無回答 [0.3%、3 人]



全体のおよそ 3 割の人が 1～3 と回答し、南砺市の伝統行事・祭事に対して意識的に参加している一方で、4 割近くの方が「5. 全く参加していない」と回答しています。40 代～60 代では「3. 可能な範囲で参加」と回答した人も含めると、それぞれ 4 割程度を占めています。こまた、40 代を除き、すべての年代において、「1. 積極的に参加している」の回答よりも「6. 機会があれば参加したい」と回答する人が多く、他の地区での伝統行事・祭事に対して、担い手やボランティアとして協力・参加してくれる可能性が潜在的にある人がいることが分かりました。

問6 あなたは、文化芸術を通して南砺市に愛着や誇りを感じますか。【いずれかに○】

1. 感じる [16.7%、153 人]
2. どちらかといえば感じる [39.2%、358 人]
3. どちらかといえば感じない [13.6%、124 人]
4. 感じない [10.5%、96 人]
5. わからない [19.8%、181 人]
6. 無回答 [0.2%、2 人]



全体の半数以上の人々が、南砺市に愛着や誇りを感じていますが、約 10% の人が「感じない」と断言、約 20% の人が「わからない」と回答しています。40 代～70 代以上の半数が 1 または 2 と回答しており、愛着や誇りを感じている一方で、10 代～20 代・30 代は 1 または 2 と回答したのは半数以下となっており、文化芸術を通して南砺市への愛着や誇り感じている割合はあまり高くありません。

南砺市の文化芸術や伝統文化に関するご意見やご要望等

【要旨】「伝統文化や伝統行事の保存・継承は、重要であると思うが、少子高齢化や担い手不足、資金不足等、様々な問題を抱えており、伝統文化を現状のまま継承することは難しい」と痛感する意見が多く見られました。そんな中で解決策として、「SNS などでの情報発信」、「若い世代の参加促進（負担軽減、体験機会提供）」、「記録・保存の重要性」、「柔軟な運営（無理なく、無理強いしない）」等が挙げられました。特に、「SNS での情報発信」は、幅広い年代で言及されており、近年の SNS への注目度が高いことが分かりました。

第3章 実施事業一覧

基本目標(1)市民が創り上げる(日常的な)文化芸術の再評価

① 日常的な文化芸術の再評価

1	(a)「南砺の文化」の記録整理 各地域に古くから残されている文化的資料などを調査・整理して市民に公開し、南砺の文化芸術に対する市民の興味関心を高める ・善徳寺史料調査 「城端別院善徳寺文書」を後世に受け継ぐため、継続して膨大な古文書の解読を行い全容の解明を進める。また、虫害等で劣化が進んでいる古文書をアーカイブ化し、文字情報として保存することで次世代に確実に継承する。解読した調査成果は善徳寺 HP 等で情報発信するほか、アーカイブズ HP に概要を掲載し積極的な情報発信を行う。 実施主体：城端別院 善徳寺、関係団体、文化・世界遺産課 ・棟方志功資料調査 寄贈を受ける棟方志功関係資料について、保管、調査、整理を実施する。調査した資料を活用することで、福光美術館での常設展示や棟方志功記念館愛染苑での展示の更なる充実や、研究者等の研究に活用可能とすることを旨とする。 実施主体：福光美術館 ・「南砺市文化芸術アーカイブズホームページ」の内容の充実 南砺市内の文化芸術資源に関する情報を一元化し、記録・整理することでさらなる文化振興を目指す。継承されている伝統行事、文化イベント、日常的な文化などの映像や写真など、資料の収集・保存に努める。市内文化芸術団体やイベント主催団体に専用 ID を付与し、団体自らイベント情報等を発信できる場を提供する。文化芸術活動を行う人・興味を持っている人だけでなく、教育現場での活用を働きかけるなど、より多くの人に活用してもらうために、他の事業との連携を行う。 実施主体：文化・世界遺産課、文化芸術活動団体
	(b)地元地域での再評価・再発見 日常的な文化芸術を改めて見つめなおすきっかけを設け、その再評価へと繋げる ・南砺市と民藝の関わり再認識 調査報告書「民藝の心が生きるまち」で再評価された、土徳の精神に基づいた南砺市と民藝の関わりを再認識してもらうため、また、民藝をあまり知らない若い世代への啓発・PR のため積極的な情報発信を行う。市外や県外向けにも発信を行うことで観光や地域振興への活用し、ブランド化を目指す。 実施主体：文化・世界遺産課、交流観光まちづくり課、商工企業立地課 ・当たり前の習慣を掘り起こす 地元の隠れた文化、誰も知らない文化にスポットを当て、見つめなおすきっかけをつくる。また、記録に収めることで継承の一助となるよう努める。 実施団体：文化・世界遺産課、地域住民、実施団体
	(c)文化芸術の発表の場の充実 南砺市の文化芸術のさらなる充実・発展のため、市民の発表機会を創出する ・南砺市美術展の充実と発展 市民からの公募作品と委嘱・招待作家の作品を展示することによって、創作活動の振興と展示機会の充実を図る。また、美術館をより市民に親しみを有する空間にすることで、市民が文化芸術に触れる機会を創出し、南砺市全体で文化力向上を目指す。 実施主体：福光美術館、市内文化芸術団体 ・イベントの定期開催 地域の垣根を越えた文化祭やそのほかイベントの開催など、日ごろの活動の成果を発表する機会を創出し、南砺市全体の文化芸術の振興を図る 実施主体：市内文化芸術活動団体

② 世代や地域を超えた再評価-外からの評価から価値を高める

4	(a)文化の価値を認識するシンポジウム・フォーラムの開催 南砺の文化芸術が外からどのように評価されているかを認識し、文化芸術の力を活かしたまちづくりを進める機運を盛り上げる
	・文化芸術シンポジウム・フォーラムの開催 南砺の文化芸術への高い評価や、今後のまちづくりにおける文化芸術の重要性を再認識するシンポジウムやフォーラムを開催する。 実施主体：文化・世界遺産課
5	(b)伝統的祭事等のモチベーション向上機会の充実 獅子舞などの伝統的祭事の意義を再認識・再評価を目的に各地域で共演会を開催し市民主導で定期的イベントの開催と参加地域拡大を目指す
	・共演会事業の定期的開催 南砺市内の各地域に共通する伝統的祭事である獅子舞や、地域に根付いた伝統行事などに対するモチベーション向上、その文化的価値の再認識を図るために、イベントを定期的実施する。また、出演団体同士の交流や情報交換などの機会を創出し、団体間の連携体制の構築につなげる。最終的には市民（獅子舞実施団体等）主導のもとで「共演会」事業を開催していけるような体制・仕組みを目指す。 実施主体：獅子舞実施団体、祭事・伝統行事実施団体、文化・世界遺産課

③ 世界遺産価値・ユネスコ無形文化遺産の価値の共有

6	(a)世界遺産マスタープランの推進 世界遺産の価値を守り伝えるため、集落の保全、伝統文化継承を推進し、地域住民と協力し動態保存と自治の調和を図る
	世界遺産マスタープラン[改定]に準ずる ※世界遺産マスタープラン[改定]より3つの柱を抜粋 1. 「生きた世界遺産」としての合掌造り集落の価値を磨き上げる 2. 空間・生活文化・自然環境の総体としての世界遺産の価値を伝える 3. 世界遺産の保護と生活・観光が共存し、互いの質を高め合うような地域環境を実現する
7	(b)ユネスコ無形文化遺産の継承と啓発活動 城端曳山祭の保存と継承のため、修理事業や後継者育成を進め、全国行事との連携や啓発活動を通じて文化保護に努める
	・城端曳山等保存修理事業の継続 損傷の激しい曳山等の所有町内の要望に合わせ、計画的な修理事業として継続し、曳山を保存・継承する。 実施主体：城端曳山祭保存会、所有者、文化・世界遺産課 ・ユネスコ無形文化遺産情報発信事業 城端曳山祭のユネスコ無形文化遺産登録10周年をむかえる令和8年度に、富山県、高岡市、魚津市、射水市、各祭行事保存会と連携して、サミット等の記念行事を実施する。それ以降も継続して情報発信等事業を行い、さらなる普及啓発に努める。 実施主体：富山県、関係自治体、文化・世界遺産課

基本目標(2) 南砺市内の文化芸術活動団体同士のネットワーク構築

① 市民・文化芸術団体の交流促進、活動充実

8	(a)文化芸術を語り合える場の提供、ネットワーク構築 同じ活動を行っている団体同士の情報交換の場、ジャンルを問わずに文化芸術について語り合う場を提供し、支援関係の構築や新たな創造が生まれる機会を提供する
	・情報交換会の開催 文化芸術活動団体が集い、事業内容を報告する情報交換会やシンポジウムを開催し、幅広く文化芸術に関する話題を話し合える場を提供する。 実施主体: 文化・世界遺産課、文化芸術活動団体 ・情報共有ネットワークの強化 南砺市文化芸術アーカイブズホームページのIDを文化芸術活動団体ごとに付与し、各団体の情報発信と共有が行える仕組みを作る。定期的な情報共有により、団体間のネットワークを構築し、協力体制を作り出す。 実施主体: 文化・世界遺産課
9	(b)誰もが主体的に文化芸術活動に取り組める機会の創出 未来を担う子どもたちをはじめとする様々な世代の人々、障害を持つ人など、誰もが文化芸術活動に触れられる機会をつくる
	・多様な世代や価値観を超えたインクルーシブな文化交流と活動支援 性別、年齢、国籍、障がいの有無に関係なく、文化芸術活動体験ができる場をつくる。多様な人々に向けて、文化芸術に関する講演会の開催、アウトリーチ、鑑賞会、作品発表の場などを検討する。部活動地域展開がうたわれる中で、文化芸術団体と協力し、子どもや若い世代が文化芸術活動に触れられる機会をつくる。 実施主体: 文化・世界遺産課、文化芸術活動団体

②文化芸術活動団体の育成・支援

10	(a)文化芸術活動団体を育む制度の構築 未来の文化芸術を育み、地域の活性化につながる文化芸術団体への新たな支援体制の構築を行う
	・未来に向けた文化芸術団体への新たな支援体制の構築 将来を見据えた新たな取り組みを行う団体に向け、既存の南砺市文化芸術振興事業補助金の制度を再構築する。また、単なる資金提供にとどまらず、地域の活性化にもつながるよう「発掘」・「育成」・「継続支援」のサイクルを意識した多角的なアプローチを図る。南砺市の文化芸術振興を共に目指す文化芸術団体の掘り起こしを目指し、これまでの文化芸術団体以外にも、若い世代の挑戦も支援する体制に整備する。 実施主体: 文化・世界遺産課 ・文化芸術活動を支援する制度の情報発信 南砺市内の文化芸術活動に活用できる補助制度について、南砺市文化芸術アーカイブズホームページ等で発信する。また、クラウドファンディングで活動資金を募る方法も発信し、行政に頼らず自立化できる仕組みを創出する。 実施主体: 文化・世界遺産課、文化芸術活動団体
11	(b)文化芸術活動団体が抱える課題のリストアップ、支援 文化芸術活動団体が抱える、運営や後継者不足についての課題をリストアップし、解決に向けた支援を行う。
	・文化芸術活動実施における課題の聞き取り、ノウハウの提供 事業実施における運営面、後継者不足などの課題に直面している文化芸術活動団体に対して、事業を進めるノウハウを提供したり、類似事業を展開する団体を紹介したりして、課題が解決できるように支援する。 実施主体: 文化・世界遺産課、文化芸術活動団体

基本目標(3) 文化芸術活動のイニシアチブを執る人材発掘と担い手の育成

① 次世代のイニシアチブを執る人材の発掘

12	(a)創造的で熱意のある人をつなぐ 文化芸術活動のリーダーを発掘し結びつけ、団体間の交流や協力を促進し、文化芸術活動の継承・発展や新しい文化創造を目指す
	・地域文化の担い手を「結ぶ」人材の発掘と場の提供 キーパーソンとなるような人材(各団体の中心人物、他団体との協力や調整を行える人、積極的に文化芸術活動に携わってくれる人など)を発掘する。推進 WG や各文化芸術団体、各地域などから人材の情報を収集したり、文化芸術イベントやセミナーなどで参加者を募り、文化芸術活動を行う団体や個人間の交流を促すために、各団体のリーダーや核となる人などが互いに顔を合わせ、意見交換や話し合いを行える場を提供することで新しい文化創造の創出を図る。 実施主体: 文化・世界遺産課、文化芸術活動団体

② 郷土に関心を持つ子どもたちの育成

13	(a)子どもたちの郷土愛の醸成 郷土の文化や伝統を愛する子どもたちの育成を目指す
	・南砺の文化やお祭りなどを解説した資料の作成 南砺市全域の文化やお祭りについて学ぶために、南砺市内の代表的な文化やお祭り、伝統工芸などについて総括的に解説した資料を作成する。資料は南砺市内の各小中学校・義務教育学校に周知し、郷土学習において活用する。 実施主体: 文化・世界遺産課、教育委員会、文化芸術活動団体 ・郷土学習事業における文化芸術部門の充実 各小中学校・義務教育学校での「ふるさと教育」や「総合的な学習」など、郷土学習事業と連携し、文化芸術や伝統工芸、伝統芸能、郷土料理を実際に見る、食べるなど、南砺市を学ぶ新たな機会の提案や南砺市内の文化芸術団体と郷土学習事業とのマッチングなどを行い、多方面から郷土学習事業の更なる充実を図る。 実施主体: 文化・世界遺産課、教育委員会、文化芸術活動団体
14	(b)子ども体験型事業の充実 文化芸術に対する関心や意識を深め、南砺市の未来を担う創造的な人材の育成を目指す
	・子どもたちが文化芸術を体験する機会の創出 子供たちが文化芸術に触れ、興味を持つきっかけとなるような事業を推進・拡大を検討する。文化芸術に対する関心や意識を深めるとともに、本市の未来を担う創造的な人材の育成を目指す。 実施主体: 文化・世界遺産課 ・質の高い文化芸術の鑑賞機会の提供 文化庁「文化芸術による子どもの育成事業」メニューを南砺市内の各小中学校・義務教育学校に照会し、希望する学校の申請補助を行う。 実施主体: 文化・世界遺産課

基本目標(4)「結ぶ力(ネットワーク)」の創生と発信

① 地域を越えた「結ぶ力(ネットワーク)」＝協力体制の構築、発信

15	(a)文化を守るためのネットワークの構築 応援市民制度などの既存の事業を活用し、担い手・継承者の確保といった文化を守るためのネットワーク構築を目指す
	・文化芸術に関する各団体の動向・意識調査 獅子舞等の集落行事や市内文化団体の現状・展望把握のため、令和8年度に動向・意識調査を実施する。外部からの担い手受け入れや協力体制に関する動向を確認し、後継者確保や問題解決につなげる。また、収集した情報は結果を分析後、団体の相互理解や価値の再認識につなげるために、文化芸術アーカイブズホームページ等で公表する。 実施主体：文化・世界遺産課 ・担い手受け入れ事業の実施・発信 南砺市応援市民制度を活用し、市内外から祭りや文化行事に協力してくれる人を募集する「担い手受け入れ事業」を実施し、後継者確保に向けたモデルケースを作成。受け入れ実施団体による事例報告会を開き、成果と課題をまとめ、継続して事業を実施していく。また、「担い手受け入れ事業」で作成したモデルケースを市内外に発信し、事業のさらなる拡大を目指す。 (例)南砺市応援市民制度、観光庁「第2のふるさとづくりプロジェクト」 実施主体：文化・世界遺産課、政策推進課、地域住民

② 広域的な「結ぶ力(ネットワーク)」の構築

16	(a)文化芸術活動に力を入れる自治体等との交流、情報共有 文化芸術創造都市や文化芸術創造拠点形成事業の採択自治体や団体と積極的に交流し、情報交換や課題解決の糸口を見出す。
	・文化芸術活動に取り組む自治体や地域との交流 文化芸術活動に関する自治体向けのやセミナーに参加し、地域振興や後継者不足解消につながる取り組みを学ぶ。また、積極的に文化芸術活動に取り組む自治体や地域と交流の機会を持つことで、市民参加型事業のアイデアを取り入れる。これらで得た情報は、市内各団体をと共有し、南砺市の文化事業における市民参加の拡大につなげる。 (例)創造都市ネットワーク日本(CCNJ)、文化芸術創造拠点形成事業 実施主体：文化・世界遺産課、文化芸術活動団体
17	(b)共通の文化圏内における「結ぶ力(ネットワーク)」の拡大、発展 他市町村との文化的なつながりを手がかりとして、市内外の各団体との交流や情報交換の機会を設け、広域的な文化交流圏の形成に努める
	・新たな文化交流の構築 衣食住、伝統工芸、祭りなどで類似した特徴を持つ自治体や、共通の著名人で地域振興に取り組む自治体との交流事業(シンポジウム等)、情報共有を行うことで、新たな文化創造、文化振興につなげる。 (例)世界遺産・合掌造り集落、獅子舞、棟方志功 実施主体：文化・世界遺産課、文化芸術活動団体

③ 南砺の独自文化の継承、発展

18	(a)世界とつながる「結ぶ力(ネットワーク)」の発展 利賀の舞台芸術、スキヤキ・ミーツ・ザ・ワールド、海外とつながる伝統工芸など、南砺の文化的なオリジナリティをさらに進化させ、世界とつながる「結」が実現できるように努める ・世界とつながる文化芸術への支援継続 利賀の舞台芸術、スキヤキ・ミーツ・ザ・ワールドを「世界と南砺を結びつける独自の文化芸術」と位置づけ、活動に必要な支援を行い、さらなる発展を後押しする。また、いなみ国際木彫刻キャンプに代わる事業開催に向けての内容を検討する。 実施主体:文化・世界遺産課、関係団体
19	(b)世代を超えた「伝統文化」の継承支援 世代を超えて受け継ぐべき南砺の伝統文化を継承するため、補助制度の案内や人的支援を行う。 ・伝統文化継承事業の支援 井波彫刻、獅子舞、五箇山和紙、南砺の糸文化など次世代への伝承すべき事業について、補助制度を市内各団体に案内し、申請事務を支援するとともに、より多くの団体に活用してもらえるよう、南砺市文化芸術アーカイブズホームページを通して広く周知する。 (例)文化庁「伝統文化親子教室事業」、観光庁「第2のふるさとづくりプロジェクト」 実施主体:文化・世界遺産課、関係団体
20	(c)独自の食文化の継承・発展 市民が自らの食文化や他地域の食文化に触れる機会を増やし、伝統的な食文化への理解とその継承を促す ・郷土料理の継承と啓発 南砺市の各地域に古くから伝わる郷土料理について、食文化に関する資料を収集。冊子や南砺市文化芸術アーカイブズホームページでレシピや在来作物を紹介する。また、市民が自らの食文化や他地域の食文化に触れるきっかけとなるような食文化を絡めた交流事業や、郷土料理のレシピ本のアーカイブ化も検討し、若い世代に伝統的な食文化への理解とその継承を促す。 実施主体:文化・世界遺産課、農政課、地域づくり協議会、地域住民

基本目標(5) 文化芸術を活用した地域振興

①情報発信方法の確立

21	(a)イベントを活用した情報発信体制の構築 文化芸術イベントと伝統的祭事連携し、情報発信力・集客力を活用した PR 活動の展開 ・イベントとのタイアップによる PR 事業 スキヤキ・ミーツ・ザ・ワールドや利賀の舞台芸術などの国際的なイベントや、各地域で行われている文化芸術イベントや祭事などで「外部に情報発信したい」という希望を持つ文化団体を対象に主催者との連携をサポートする。また、開催されているイベント等でまた別のイベントや文化芸術活動の発信をすることで各イベントに留まらず、南砺市全体のファンを増やすことを目指す。 実施主体：文化芸術活動団体、文化・世界遺産課
	(b)「南砺市文化芸術アーカイブズホームページ」を活用した情報発信力の強化 市内の文化資源や祭り・イベント情報を一元化し、各団体も参加できる仕組みで情報発信力の強化を推進 ・「南砺市文化芸術アーカイブズホームページ」の活用 「南砺市文化芸術アーカイブズホームページ」内のイベント情報ページ、新着情報ページに情報を掲載し、広く周知を図る。 実施主体：文化・世界遺産課、文化芸術活動団体 ・様々な媒体を用いた積極的な情報発信 南砺市文化芸術アーカイブズホームページで一元化された文化芸術情報を SNS をはじめとした様々な媒体で紹介や発信をする。南砺市文化芸術アーカイブズホームページに誘導・周知することで、南砺市全体の情報や魅力の発信を強化し、南砺市を知ってもらうきっかけをつくる。 実施主体：文化・世界遺産課、地元地域、文化芸術活動団体

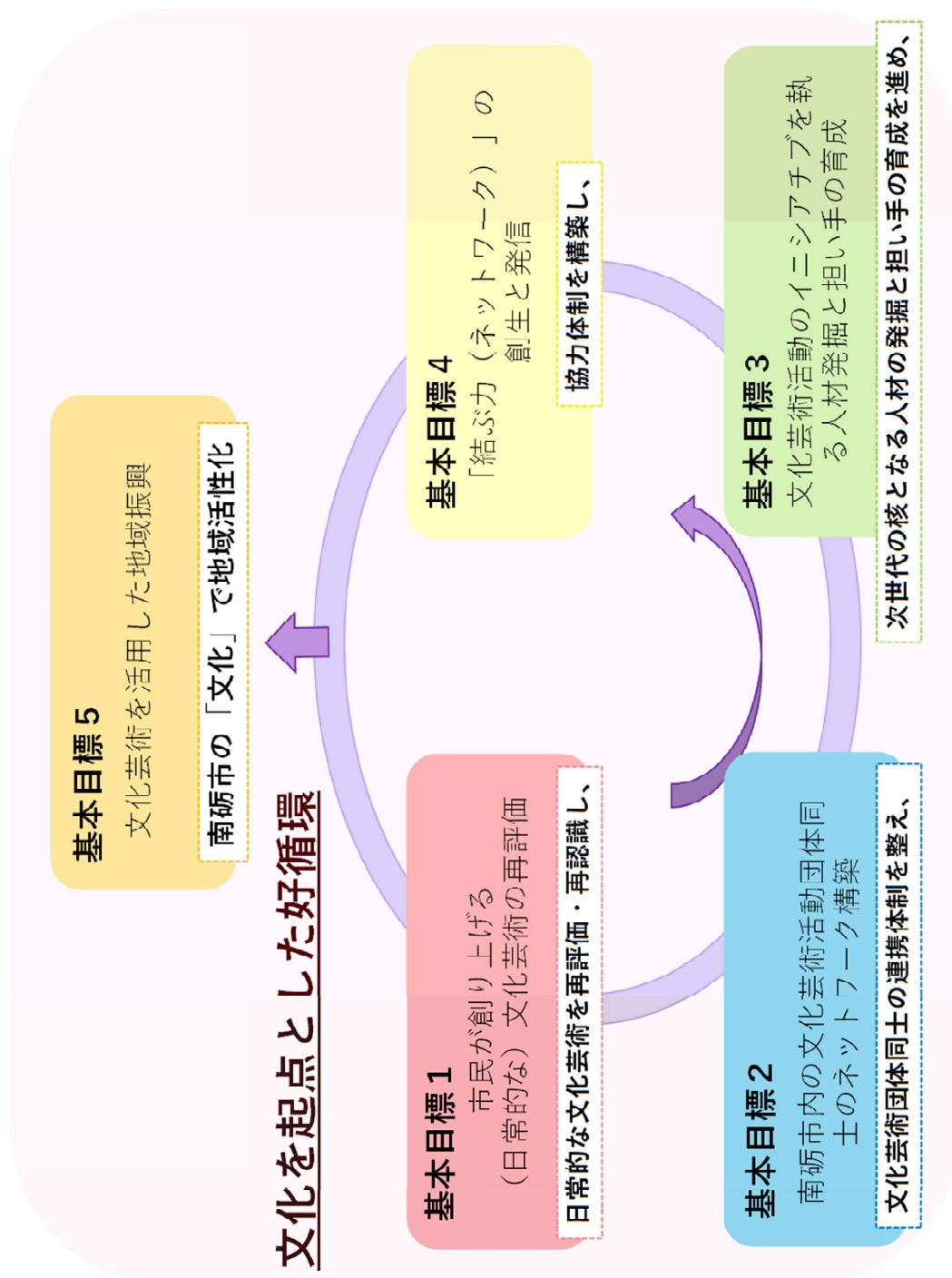
② 文化芸術を活かしたまちの活性化

23	(a)文化施設を活用したまちの活性化 文化施設や文化財施設を活用し、地域活性化や市民活動を支援する拠点化を目指す ・文化施設、文化財施設を活用した文化振興拠点整備 市民の文化芸術活動の拠点となっている文化ホール(福野文化創造センター、井波総合文化センター、城端伝統芸能会館等)について、市民の活用を促進し、地域の文化振興へとつなげる。斎賀家住宅や栖霞園、黒髪庵などの文化財施設について、市民が利用できる文化施設として更なる活用を目指す。 実施主体：各文化施設、文化・世界遺産課
	・地域密着型アートイベントの継続的な開催支援 市内各地では、利賀地域の「上畠アート」井波地域の「まちなみアート in いなみ」とはじめ、旧福光高校跡地を活用したアートフェス「Arts and Fukumitsu」など、地域密着型のアートイベントが行われている。「空き家」「耕作放棄地」「廃校」等アートや芸術分野に利用するイベントを継続して開催し、民家や施設を活用できるようなレジデンス体制を整え、地域で培われてきた文化芸術の土壌を発信する。官学連携協定を結ぶ大学とも連携する。 実施主体：地元住民、政策推進課、文化・世界遺産課

③ 文化芸術で地域を豊かに

24	(a)文化の創造性を活かした新しいまちづくり 「南砺らしさ」を創造・ブランディングし、心の豊かさを重視したまちづくりを目指す ・文化芸術を活かした地域活性化ノウハウの共有、魅力発信 文化芸術の価値の高さを活用して、祭事や地域を盛り上げている団体とそのような活動の実施を考えている団体を結びつけ、企画面でのアドバイスやノウハウの共有を図る。また、地元地域や関係団体と連携し、南砺市の文化芸術マップを作成するなど文化芸術の魅力発信する。 実施主体：文化芸術交流促進ネットワーク、文化・世界遺産課 ・日本遺産推進事業 令和6年度に重点支援地域に認定された、日本遺産「宮大工の鑿(のみ)一丁から生まれた木彫刻美術館・井波」を総合的に整備・活用し、文化振興と地域のさらなる活性化を目指す。また、知名度・集客力が高い周辺地域との連携や、井波の賑わい創出・滞在性の向上に向けた取り組みの強化を図るとともに、日本遺産の普及啓発に努める。 実施主体：井波日本遺産推進協議会、関係団体、文化・世界遺産課
25	(b)地域個性を活かした文化観光の推進 文化を活用し地域賑わい創出を目指し、関係団体などと連携し魅力発信や祭り・イベント問題解決に横断的に取り組む ・「第2次南砺市交流観光まちづくりプラン」との連携強化 交流観光まちづくり課をはじめとした関係団体との連携を強化し、南砺市の文化芸術の奥深い魅力の活用を推進する。南砺でしか体験できない文化を打ち出した観光スタイルの提案をするなど、文化芸術面での協力・調整を行い、文化の振興を起点として地域の活性化を目指す。 実施主体：文化・世界遺産課、交流観光まちづくり課、南砺市観光協会、関係団体

2. 実施計画イメージ図



3. 本計画の達成度を示す指標

(1) 市民アンケートにおける指標

指標の内容	当初	目標値
①積極的に文化活動を行っている市民の割合	18.9%	20%
②南砺市の文化芸術に対して関心がある市民の割合	56.8%	50%
③南砺市の文化的環境に満足している市民の割合	33.5%	40%
④地域の伝統行事・祭事や伝統芸能活動に参加している市民の割合	35.4%	40%
⑤文化芸術を通して南砺市に愛着や誇りを感じている市民の割合	55.9%	57%

①の指標は、毎年実施している「南砺市総合計画 市民意識調査」にて数値を測定します。
 ②③④⑤の指標は、令和11年度に文化芸術に対する市民の関心度や参加率等を測定するための市民アンケートを実施し、その中で数値を測定します。なお、当初の数値は、令和7年度に実施した調査結果に基づいています。

(2) 事業を評価する主な指標

基本目標1

事業番号	事業	目標値
1	善徳寺史料調査	中間：県指定文書の解読完了 最終：指定外文書の解読実施
	棟方志功資料調査	実施
	「南砺市文化芸術アーカイブズホームページ」の内容の充実	中間：R7比アクセス数 10%増 最終：R7比アクセス数 25%増
2	南砺市と民藝の関わりの再認識	中間：SNS等での情報発信 最終：若い世代の認知度20%
	当たり前の習慣を掘り起こす	中間：6件の習慣を把握 最終：累計15件の習慣を把握
3	南砺市美術展の充実と発展	実施
	イベントの定期開催	中間：開催準備組織の設置 最終：イベントの開催
4	文化芸術シンポジウム・フォーラムの開催	中間：交流会の開催
		最終：シンポジウムの開催

事業 番号	事業	目標値
5	共演会事業の定期開催	中間：1 件（R9）開催 最終：2件（R9、R12）開催
6	世界遺産マスタープラン〔改定〕に準ずる	
7	城端曳山等保存修理事業の継続	実施
	ユネスコ無形文化遺産情報発信事業	実施

基本目標 2

事業 番号	事業	目標値
8	情報交換会の開催	中間：1 回／年 最終：1 回／年
9	多様な世代や価値観を超えたインクルーシブな文化交流と活動支援	中間：講演会、アウトリーチの検討 最終：講演会、アウトリーチの実施
10	未来に向けた文化芸術団体への新たな支援体制の構築	中間：制度構築、仕組みづくり、実践 最終：制度確立、充実
	文化芸術活動を支援する制度の情報発信	中間：制度構築、仕組みづくり、実践 最終：5 件／年
11	文化芸術活動実施における課題の聞き取り、ノウハウの提供	中間：ヒアリングの実施 最終：5 件／年

基本目標 3

事業 番号	事業	目標値
12	地域文化の担い手を「結ぶ」人材の発掘と場の提供	中間：交流会の開催 最終：参加団体の5%のキーパーソン人材の発掘
13	南砺の文化やお祭りなどを解説した資料の作成	中間：資料の作成（完成） 最終：市内の全小中学校で活用
	郷土学習事業における文化芸術部門の充実	中間：市内の小中学校の半数に事業提案 最終：市内の小中学校と文化芸術団体の連携
14	子どもたちが文化芸術を体験する機会の創出	中間：市内の小中学校の70%で実施 最終：市内すべての小中学校で実施
	質の高い文化芸術の鑑賞機会の提供	市内の学校への照会、実施

基本目標 4

事業 番号	事業	目標値
15	文化芸術に関する各団体の動向・意識調査	中間：実施、結果分析、公表（1回） 最終：実施、結果分析、公表（計3回）
	担い手受入れ事業の実施・発信	中間：モデルケースの確立 最終：実施
16	文化芸術活動に取り組む自治体や地域との交流	実施
17	共通文化圏における新たな「結」の構築	実施
18	世界とつながる文化芸術への支援継続	実施
19	伝統文化継承事業の支援	実施
20	郷土料理の継承と啓発	中間：検討 最終：実施

基本目標 5

事業 番号	事業	目標値
21	イベントとのタイアップによるPR事業	中間：PRモデルの確立 最終：5 イベント、10PR
22	「南砺市文化芸術アーカイブズホームページ」の活用	随時実施
	様々な媒体を用いた積極的な情報発信	中間：周知 5 件 最終：周知 10件
23	文化施設、文化財施設を活用した文化振興拠点整備	実施
	地域密着型アートイベントの継続的な開催支援	実施
24	文化芸術を活かした地域活性化ノウハウの共有、魅力発信	ノウハウ共有：実施 マップ作成
	日本遺産推進事業	中間： 最終：
25	「第2次南砺市交流観光まちづくりプラン」との連携強化	中間：文化観光スポット発信 10件 最終：文化観光スポット発信 20件

第4章 実施計画の推進・評価体制

1. 市民への周知・広報活動

(1) 実施計画の周知と説明

本計画を市民に広く周知するために、広報誌や南砺市ホームページ、南砺市文化芸術アーカイブズなどを活用して実施計画の内容について広報を行います。また、「出前講座」などの制度を活用し、地域に出向いて本計画の概要を説明します。市民の顔が直接見える環境で説明することにより、理解の促進および周知活動の充実に努めます。

(2) 実施事業の報告

本計画期間中に実施した文化芸術推進事業について、活動内容や成果の報告を行います。広報誌やホームページなどに実施事業に関する記事を適宜掲載し、文化芸術活動団体や市民に対して本計画の進捗状況をお知らせします。

2. 実施計画の評価体制

本計画では「実施計画推進会議」を評価機関として設けることで、計画の実行力および検討の機会を担保します。

(1) 実施計画推進会議

本会議は、令和7年度に組織した「南砺市文化芸術振興実施計画策定委員会」のメンバーに基づいて構成するものとします。会議の開催時期は、第3次計画期間の間である令和10年度、事業の実施が完了する令和13年度とします。

①中間報告

令和10年度に開催し、実施状況報告および事業の指標達成度の検証を行います。なお、この報告をもとに計画内容の見直しの必要性について、推進会議にて判断するものとします。

②最終報告

本計画期間終了後の令和13年度に開催し、5年間の実施事業の総括とその成果について報告します。

（２）市民アンケートの実施

本計画終了年度である令和１２年度において、文化芸術に対する市民の関心度や参加率等を測定するためにアンケート調査を実施します。このアンケート調査の結果も参考にした上で、第４次実施計画の内容について検討を進めるものとします。

３．基本計画の改定および第４次実施計画の策定

（１）実施計画推進会議の役割

実施計画推進会議は令和１０年度の間接報告の内容に基づき、令和７年度に基本計画の継続または改定について検討します。実施計画推進会議は、令和１２年度に組織する「第４次南砺市文化芸術振興実施計画策定委員会」も兼務します。実施計画推進ワーキンググループが作成した「第４次南砺市文化芸術振興実施計画（案）」についての検討を行い、「第４次南砺市文化芸術振興実施計画」を策定します。

（２）実施計画推進ワーキンググループの役割

実施計画推進ワーキンググループは、年に１回開催する報告会の内容や推進状況を考慮した上で、令和１２年度に「第４次南砺市文化芸術振興実施計画（案）」を作成し、実施計画推進会議に提出します。

評価・第４次実施計画策定に関するスケジュール

	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
各種事業						第４次実施計画の推進
市民アンケート					アンケート実施	
実施計画推進会議			中間報告		第４次実施計画の策定	最終報告
推進WG	・第３次実施計画の推進 ・報告会の開催（年１回）	・第３次実施計画の推進 ・報告会の開催（年１回）	・第３次実施計画の推進 ・報告会の開催（年１回）	・第３次実施計画の推進 ・報告会の開催（年１回）	・第３次実施計画の推進 ・第４次実施計画事業案の作成	第４次実施計画の推進